

文教厚生委員長報告

令和7年6月27日

今期定例会において、文教厚生委員会に付託を受けました議案7件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第55号「西都市防犯対策事業基金条例の制定」についてであります。

本案は、防犯灯の電気料の補助に要する経費に充てるための基金を創設することについて、所要の整備を行うものであります。

本案につきましては、種々質疑の後、ある委員より「本案は、現在、自治会等が設置・管理している防犯灯について、区長会から「昨今の少子高齢化や自治会への加入者減少により、維持管理に伴う負担が大きくなってきており、防犯灯電気料の補助を行ってほしい」との要望があったことを受け、防衛9条を活用して基金を設置し、防犯灯電気料の補助に要する経費に充てるために基金条例を制定するものであり賛成したい。補助を受けるには、市に交付申請を行うことになるが、将来的には、市が九州電力へ直接支払う方式にすることで、自治会等の負担軽減を図られることを強く要望しておきたい。」との賛成討論があり、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第５８号「西都市重度障害者の医療費助成に関する条例の一部改正」についてであります。

本案は、助成対象者の拡大について、所要の整備を行うものであります。

本案につきましては、種々質疑の後、ある委員より、「本案は、重度障害者の医療費公費負担の対象を拡大し、新たに精神障害者を加えるものであり賛成したい。これを機会に積極的な対応をしていただき、障害者の皆さんが安心して医療が受けられる環境整備に努めていただきたい。」との賛成討論があり、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第５９号「西都市民体育館の設置及び管理に関する条例及び西都市民武道場の設置及び管理に関する条例の一部改正」についてであります。

本案は、西都市民体育館及び西都市民武道場の管理運営方法の変更について、所要の整備を行うものであります。

本案につきましては、種々質疑の後、ある委員より「本案は、西都市民体育館及び西都市民武道場の管理について指定管理者制度を導入して管理しようとするものであり賛成したい。公募に当たっては、施設管理にふさわしい市内の団体等を条件にされることを要望しておきたい。」との賛成討論があり、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決

すべきものと決しました。

次に、議案第61号「令和7年度西都市一般会計予算補正（第3号）」について本委員会に付託を受けた部分についてであります。

歳出について主なものは、衛生費に医療機関開設等支援事業補助金、教育費に都府県小学校管理・特別教室棟屋根防水工事に係る工事請負費などの予算が計上されています。

本案につきましては、種々質疑の後、ある委員より「本案は、防犯灯電気料助成金として525万円、防犯対策事業基金の積み立てを行う1,500万円等をはじめ、いずれも必要な予算補正であり賛成したい。防犯灯電気料補助に伴い、10月から行われる事前申請においては、親切丁寧な対応を要望しておきたい。」との賛成討論があり、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査にあたり、次のような意見・要望がなされたのでご報告いたします。

「西都中学校スクールバス運営事業については、遠方から通学することになる学生の利便性確保と予算のバランスが取れるよう調査される事を希望する。また部活や勉学等の事情でスクールバスに頼らず、登下校に自転車を使う生徒が出ることが予想される。一般質問でも何度か取り上げた

が、通学時の安心安全確保のため、交通事故や不審事故等に遭わないように調査され、自転車通学の多面的な安全性を確保する手段を早急にとってもらいたい。」

また、「西都中学校の新南校舎の建設工事着工を見込み、テニスコートを妻地区館(旧西都市中央公民館)の跡に新設する予算が提案されている。現在のテニスコートの場所の変更は理解できるが新設場所については、さらに検討されることを要望しておきたい。」

また、「バッテリーフォークリフト購入に伴い、粗大ごみ置き場に充電用の電源設備を設置する費用が提案されているが、災害時における電源対策を図られることを要望しておきたい。」

また、「市民会館の特定天井の脱落防止大規模改修に伴い、令和10年から11年の間、会館の使用が出来なくなることで、本市の文化行事や指定管理業務への影響等が考えられるので、十分な協議、検討を要望しておきたい。」との意見・要望がありました。

次に、議案第62号「令和7年度西都市国民健康保険事業特別会計予算補正（第1号）」についてであります。

本案は、国民健康保険税の賦課額決定などに伴い、歳入歳出それぞれ1,281万6千円を増額補正しようとするものであります。

本案につきましては、種々質疑の後、ある委員より「本案

は、令和7年度一般被保険者国民健康保険税について、9,406万9千円を減額補正し、基金から1億円の繰入を図ることで、保険税算定に係る、所得割の税率、均等割、平等割を据置き、保険税増額に対する抑制策が図られていることは評価するが、令和7年度の平均国保税は、医療給付分、後期支援分、介護分合計では、昨年度に比較して、1人当たり1万3,226円、1世帯当たり1万8,076円の増となっており、高い国保税の負担を求める予算には、市民の命と健康を守る立場から賛成できない。保有している基金等を繰り入れることで税率を引き下げ、実質的な負担軽減対策を強く求めておきたい。」との反対討論がありましたが、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第63号「令和7年度西都市介護保険事業特別会計予算補正（第1号）」についてであります。

本案は、地域支援事業費に650万円を増額補正しようとするものであります。

本案につきましては、種々質疑の後、ある委員より「本案では、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するために居宅に係る医療機関と介護サービス事業者などの関係者の連携を推進することを目的とした在宅医療・介護連携推進業務を、西都市西児湯医師会に委託する予

算が提案されているので賛成したい。西都市西児湯医師会がこれらの事業を行うのは初めての取り組みであり、積極的な支援体制を要望しておきたい。」との賛成討論があり、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第70号「令和7年度西都市一般会計予算補正（第4号）」について本委員会に付託を受けた部分についてであります。

歳出について、教育費に教育用コンピュータ機器リース料の予算が計上されております。

本案につきましては、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。